

安全データシート

作成: 2007年12月17日

改訂: 2024年04月15日

1. 化学品及び会社情報

製品

名称: クリーニング液 (ASB-100、101、103、200、31、32、33)
(AMB-17、18) (ABB-250)

供給者情報

会社名: チカミミルテック株式会社
住所: 高知県高知市追手筋1丁目6番3号
電話番号: 088-822-1181
FAX番号: 088-824-5729

推奨用途および使用上の制限

用途: 主に機械・装置等のクリーニング

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性:	引火性液体 自然発火性液体 自己発熱性化学品 金属腐食性物質	区分2 区分外 分類できない 分類できない
健康に対する有害性:	急性毒性(経口) 急性毒性(経皮) 急性毒性(吸引: 蒸気) 急性毒性(吸入: 粉塵、ミスト) 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 呼吸器感作性又は皮膚感作性 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分外 区分外 区分外 分類できない 分類できない 区分外 区分2A 分類できない 分類できない 区分1A 区分2(中枢神経系、全身毒性) 区分3(気道刺激性、麻酔作用) 区分1(肝臓) 区分2(中枢神経系、血液系)
環境に対する有害性:	吸引性呼吸器有害性 水生環境有害性(急性) 水生環境有害性(長期間) オゾン層への有害性	分類できない 区分外 区分外 分類できない

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気
強い眼刺激
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
中枢神経、全身毒性の障害のおそれ
長期にわたる又は反復ばく露による肝臓の障害
長期にわたる又は反復ばく露による中枢神経系、血液系の障害のおそれ

7.取り扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策: 「8.ばく露防止および保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
 局所排気・全体換気: 「8.ばく露防止および保護措置」に記載の設備対策を行い、換気に注意する。
 安全取扱注意事項: 「10.安定性及び反応性」を参照
 みだりに火気その他点火源となる恐れのあるものに接近させ若しくは注ぎ、蒸発させ、又は加熱しないこと。
 容器を破損するような取扱いをしてはならない。
 取り扱う設備のある場所を常に整理整頓し、その場所に可燃性もの、又は酸化性のものを置かない。
 接触回避: 炎、火花との接触を避ける。

保管

安全な保管方法: 保管は1箇所に大量に保管しないこと。
 火気その他危険な場所から遠ざけ通風をよくし、温度、湿度、遮光に注意し、暗所に保管する。
 消防法の第1類及び第6類の危険物との混合貯蔵は禁止。また、非危険物との混合貯蔵については、原則禁止であるが、例外として危険物以外の可燃性固体類又は可燃性液体類と貯蔵する場合は、それぞれをとりまとめて貯蔵し、かつ相互に1m以上の間隔を置く場合には、貯蔵することができる。
 安全な容器包装材料: 製品が入っている容器を使用し、他の容器に移し替えたりしないこと。

8.ばく露防止及び保護措置

設備対策 取扱いについては、火気のない換気のよい場所で行う。
 許容濃度<参考データ> エタノール100%として ACGIH(2009) TLV-STEL 1,000ppm
 保護具 必要に応じ、ゴム手袋、保護眼鏡を着用する。
 作業衣 通常の作業衣で問題はないが、静電気が発生しないように注意すること。

9.物理的および化学的性質

混合物としての情報

物理的状態: 液体
 色: 無色透明

それぞれ100%としての情報

	エタノール	イソプロピルアルコール	1-プロパノール
物理的状態:	液体	液体	液体
色:	無色透明	無色	無色
臭い:	特有の芳香	鼻を刺すような臭い	特異臭
味:	やけるような味	データなし	データなし
pH:	該当せず	データなし	データなし
融点・凝固点:	-114.5℃	-87.9℃:HSDB(2013)	-127℃
沸点・初留点:	78.32℃(101.325kPa)	82.3℃:HSDB(2013)	97℃
引火点:	13℃	12℃(密閉式):HSDB(2013)	15℃
蒸発速度	データなし	データなし	データなし
爆発範囲:	下限 3.3vol%~19.0vol%(空气中)	2~12vol%:ICSC(1999)	下限 ;2.2vol% 上限;13.7vol%
蒸気圧:	5.878kPa(20℃)	4.4kPa(20℃):ICSC(1999)	データなし
蒸気密度:	1.59	2.1:ICSC(1999)	データなし
比重(密度):	0.78493g/cm ³ (25℃)	0.785.5(20℃/4℃)	0.801-0.806
溶解度:	水、エテルによく溶ける	水:25℃でかぎりなく溶解	水、エタノール、エテル:溶ける
オクタノール/水分配係数:	-0.30(logPow)	log Kow=0.05:HSDB(2013)	0.25
自然発火温度:	439℃	399℃:HSDB(2013)	371℃
分解温度:	データなし	データなし	データなし
粘度	1.0826mPa・s	2.038mPa・s at 25℃	データなし

10.安定性及び反応性

安定性 通常の取り扱い条件においては安定であり、危険有害な分解生成物は発生しない。
 危険有害反応可能性 硝酸、硝酸銀、硝酸水銀、過塩素酸マグネシウムなどの強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤を侵す可能性がある。
 避けるべき条件 高温へのばく露
 混触禁止物質 強酸化剤
 危険有害な分解生成物 情報なし

11.有害性情報

急性毒性：	区分外 既知の成分がすべて同一の分類区分のため、区分外に該当。
生殖細胞変異原性：	分類できない
皮膚腐食性／刺激性：	区分外 加成方式が適用できる成分からの判定:危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。
眼に対する重篤な損傷・刺激性：	区分 2A 加成方式が適用できる成分からの判定:10×(眼区分 1+皮膚区分 1)の成分合計が 10%であり、濃度限界(10%)以上のため、区分 2A に該当。
呼吸器感受性：	分類できない
皮膚感受性：	分類できない
生殖細胞変異原性：	分類できない
発がん性：	分類できない
生殖毒性：	区分 1A 該当成分が≥0.3%のため、区分 1A に該当。
特定標的臓器／全身毒性 (単回暴露)：	区分 2 (中枢神経系、全身毒性) 該当成分が≥1%のため、区分 2(中枢神経系)に該当。 該当成分が≥1%のため、区分 2(全身毒性)に該当。 区分 3 (気道刺激性、麻酔作用) (気道刺激性)の成分が濃度限界(20%)以上のため、区分 3(気道刺激性)に該当する。 (麻酔作用)の成分が濃度限界(20%)以上のため、区分 3(麻酔作用)に該当する。
特定標的臓器／全身毒性 (反復暴露)：	区分 1 (肝臓) 該当成分が≥10%のため、区分 1(肝臓)に該当。 区分 2 (中枢神経系、血液系) 該当成分が≥10%のため、区分 2(中枢神経系)に該当。 該当成分が≥1%のため、区分 2(血液系)に該当。
呼吸性呼吸器有害性：	分類できない

12.環境影響情報

水生環境有害性(急性)：	区分外 加算法(毒性乗率×100×区分 1)+(10×区分 2)+区分 3 が 0%であり、濃度限界(25%)未満のため、区分外に該当。
水生環境有害性(長期間)：	区分外 加算法(毒性乗率×100×区分 1)+(10×区分 2)+区分 3 が 0%であり、濃度限界(25%)未満のため、区分外に該当。
オゾン層への有害性：	分類できない

13.廃棄上の注意

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、若しくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこへ委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者に危険性、有害性を十分告知のうえ処理委託する。
取扱い及び保管上の注意に項の記載による他、引火性液体に関する一般的な注意事項による。

14.輸送上の注意

国連番号：	1170(エタノール)、1219(イソプロピルアルコール)、1274(1-プロパノール)
国連分類：	3
容器等級	II
消防法：	(エタノール)第 2 条別表第 1 第 4 類引火性液体 3 アルコール類(指定数量 400L) (イソプロピルアルコール)第四類アルコール類
航空法：	(エタノール)194 条 3 引火性液体(引火点 60℃以下) (イソプロピルアルコール)引火性液体(施行規則第 194 条危険物告示別表第 1) (1-プロパノール)引火性液体(施行規則第 194 条危険物告示別表第 1)
港則方	(エタノール)規則第 12 条危険物告示別表 2 号ホ (イソプロピルアルコール) 規則第 12 条危険物告示別表 2 号ロ
危険物船舶運送及び貯蔵規則 船舶による危険物の運送基準 等に定める告示	(エタノール)第 2 条第 1 号ハ(1)引火性液体 (エタノール)第 2 条第 1 号ハ(1)引火性液体類

海上汚染等及び海上災害の防止に関する法律	(エタノール)施行令別表13号イ20Z類物質 (イソプロピルアルコール)施行令別表第1の18Z類物質 (1-プロパノール)施行令別表第1有害液体物質Y類物質
船舶安全法 緊急時応急措置指針番号	(イソプロピルアルコール)引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1) (エタノール)127、(イソプロピルアルコール)129

15.適用法令

労働安全衛生法：	(エタノール)施行令別表第1危険物4引火性の物、施行令別表第9名称を通知すべき危険物、施行令第18条名称等を表示すべき危険物及び有害物 (イソプロピルアルコール)名称を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9の494)、名称を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号・別表第9の494)、第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2、有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号の3)
化審法：	(エタノール)非該当 (イソプロピルアルコール)優先評価化学物質(法第2条第5項の102) (1-プロパノール)非該当
消防法：	(エタノール)第2条別表第1危険物第4類引火性液体3アルコール類(指定数量400L) (イソプロピルアルコール)第4類引火性液体、アルコール類(法第2条第7項危険物別表第1・第4類) (1-プロパノール)危険物第四類アルコール類危険等級Ⅱ水溶性
化学物質排出把握管理促進法： 毒物及び劇物取締法：	非該当 非該当

16.その他の情報

引用文献等：

職場の安全サイト:厚生労働省
 GHS 分類結果データベース:独立行政法人 製品評価技術基盤機構(nite)
 GHS 混合物分類判定システム(Ver.4.0)：経済産業省

記載内容の取り扱い

本データシートに記載された内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成したものであり、新しい知見により変更される場合があります。含有量、物理/化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであり、安全を保証するものではありません。

以上